

電力料金算出手順

令和4年度発電余剰電力の売却【単価契約】における電力料金算出手順を以下に示す。

1. 各時間帯区分における受給電力量の算定

(1) 受給電力の計量および時間帯区分ごとに集計

- ① 夏季平日昼間時間帯電力量
- ② その他季平日昼間時間帯電力量
- ③ その他時間帯電力量

単位は、1kWhとし、1kWh未満の端数は、小数第1位で四捨五入（第1.1条第2-1項、第1.3条第1項～第4項）

2. 各時間帯区分における受給電力量単価

- ④ 夏季平日昼間時間帯単価（税込）
- ⑤ その他季平日昼間時間帯単価（税込）
- ⑥ その他時間帯単価（税込）

（第1.4条第1項）

3. 電力料金の算定

- ⑦ 夏季平日昼間時間帯料金（税込） = (① × ④)
- ⑧ その他季平日昼間時間帯料金（税込） = (② × ⑤)
- ⑨ その他時間帯料金（税込） = (③ × ⑥)

各時間帯別の料金の計算における金額の単位は、円とし、その端数は小数点以下第3位で切り捨てる。（第1.5条第1項）

電力料金 = ⑦ + ⑧ + ⑨

合計したあとに、小数点第1位以下を切り捨て。最少単位は1円とする。

（第1.5条第1項）